

平成 17 年

厚木愛甲環境施設組合議会第 2 回定例会会議録

平成17年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会

平成17年8月23日(火)午前10時00分開会

出席議員 13人

1番	太	田		洋
2番	和	田	美	正
3番	築	田		晃
4番	小	島	一	郎
5番	石	井	芳	隆
6番	萩	原	新	吾
7番	石	射	正	英
8番	井	上	博	明
9番	林			茂
10番	中	山	民	子
11番	水	越	恵	一
12番	落	合	圈	二
13番	岩	澤	敏	雄

欠席議員 なし

説明のための出席者

管 副 副 副 収 事 事 会	管 管 管 務 務 計	理 理 理 入 局 局 次 課	者 者 者 者 役 長 長 長	山 山 山 山 木 花 加 小 三	口 田 口 村 上 藤 澤 川	巖 登 靜 正 隆 秀 正	雄 美 夫 雄 彦 志 夫 已 猛
--------------------------------------	----------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	---	--------------------------------------	---------------------------------	---

事務局出席者

書 書	記 記	内 大	田 木	幸 郁	喜 央
--------	--------	--------	--------	--------	--------

議 事 日 程

- 1 会期の決定
 - 2 議長の選挙
 - 3 議席の指定
 - 4 報告第1号 平成16年度厚木愛甲環境施設組合会計繰越明許費繰越計算書について
 - 5 議案第9号 平成16年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について
 - 6 議案第10号 平成17年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第1号)
 - 7 議員派遣について
-
-

議 長 諸 報 告

- 7月14日 森屋駿義議員、関戸順一議員、齋藤仁礼議員、沼田幸一議員、竹松俊雄議員及び前田多賀子議員から組合議会議員辞職願が提出され、7月31日付けで許可した。
- 7月15日 久崎教生議員から組合議会議員辞職願が提出され、7月31日付けで許可した。
- 8月3日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告(2月～6月分)
- 8月11日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成17年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会招集通知があった。
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成17年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会提出議案の送付があった。
- | | |
|------------|----|
| 報告第1号 | 1件 |
| 議案第9号・第10号 | 2件 |
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合管理者に対し、説明員の出席を要求した。
-
-

本日の付議事件

- 1
↳ 議事日程に同じ
 - 2
日程追加 副議長辞職の件
 - 日程追加 副議長の選挙
 - 3
↳ 議事日程に同じ
 - 7
-
-

林 茂副議長 ただいまの出席議員は13人で定足数に達しております。

ただいまから平成17年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を開会いたします。

この際、議事の進行上、厚木市議会選出議員及び清川村議会選出議員については仮議席を指定いたします。仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

会議規則第71条の規定によって、本定例会の会議録署名議員を副議長から指名いたします。井上博明議員、中山民子議員にお願いいたします。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

日程に入ります。

林 茂副議長 日程1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

林 茂副議長 日程2「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については副議長が指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって副議長が指名することに決定いたしました。

本組合議長に和田美正議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長が指名いたしました和田美正議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました和田美正議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

それでは、新議長からごあいさつがありません。

和田美正新議長 おはようございます。大変貴重な時間をいただきましたので、就任のごあいさつをしたいと思います。

ただいま議員の皆様方のご推挙によりまして厚木愛甲環境施設組合議長の要職につくことになりましたことは、まことに身に余る光栄でございます。ごみ処理の広域化につきましては、建設候補地の決定、施設建設等難しい問題を抱えており、この責任の重さを痛感いたしておりますが、ここに皆様のご推挙を受けました以上、厚木愛甲環境施設組合の発展のために誠心誠意努力をしまいたい覚悟でございます。どうか議員の皆様方を初め理事者の皆様のご支援、ご協力をお願いいたしまして、私の就任のあいさつといたします。

ありがとうございます。

林 茂副議長 ありがとうございます。それでは和田美正議長、議長席にお着きください。

(和田議長、議長席に着く)

和田美正議長 この際、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

(林茂副議長退席)

午前10時04分 開議

和田美正議長 再開いたします。

ただいま林茂副議長から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

和田美正議長 「副議長辞職の件」を議題といたします。

まず、その辞職願を書記に朗読させます。

(書記朗読)

「 辞 職 願

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成17年 8月23日

厚木愛甲環境施設組合議会副議長

林 茂 印

厚木愛甲環境施設組合議会議長殿」

和田美正議長 お諮りいたします。林茂副議長の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって林茂副議長の副議長の辞職を許可することに決定しました。

(林茂議員復席)

和田美正議長 お諮りいたします。ただいま副議長が欠員となりましたので、この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、選挙を行うことに決定しました。

和田美正議長 「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。

本組合副議長に岩澤敏雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました岩澤敏雄議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました岩澤敏雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

それでは、新副議長からごあいさつがあります。

岩澤敏雄新副議長 おはようございます。ただいま議員の皆様方に厚木愛甲環境施設組合議会副議長にご推挙いただきました岩澤でございます。住民生活に密着しますごみ処理施設の建設という大変重要な事業を担いますところの組合議会の副議長として、責任の重大性を改めて感じておるところでもございます。今後は和田議長を補佐しまして組合議会の円滑なる運営に一生懸命努力をしまして進めていきたいと思っておりますので、議員の皆様方を初め理事者の皆様方には、ご支援、ご協力をお願い申し上げまして、簡単でございますが就任のあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

和田美正議長 それでは、前副議長からごあいさつがあります。

林 茂前副議長 議長からお許しを得ましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

ご案内のとおり、平成24年度に1市1町1村の一般廃棄物の共同処理を目的として、昨年の4月1日に本組合が設立をされ、早くももう1年4カ月を過ぎております。また、それと同時に、昨年6月28日の臨時議会におきまして議員皆様方のご推薦をいただき副議長をお受けいたしました。以来、久崎前議長のもと副議長の任を務めさせていただきました。

た。これもひとえに議員皆様方の、そして事務局の皆様方のご指導、ご協力のたまものと厚くお礼を申し上げます。

今後は、和田議長、そして岩澤副議長さんのもと、議員の皆様ともども私も議員の一員として、本組合の目的達成のために、微力ではございますが、ご協力をさせていただき所存でございますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

和田美正議長 日程3「議席の指定」を行います。

厚木市議会及び清川村議会から選挙により新たに選出された議員の議席について、会議規則第3条第2項の規定により議長が指定いたします。

議席番号と氏名を書記に朗読させます。

内田幸喜書記 朗読いたします。

- 1番 太田 洋議員
- 2番 和田美正議員
- 3番 築田 晃議員
- 4番 小島一郎議員
- 5番 石井芳隆議員
- 6番 萩原新吾議員
- 7番 石射正英議員
- 12番 落合圈二議員
- 13番 岩澤敏雄議員

以上であります。氏名標をお立て願います。

和田美正議長 ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

和田美正議長 日程4「報告第1号 平成16年度厚木愛甲環境施設組合会計繰越明許費繰越計算書について」を議題といたします。

報告を求めます。管理者。

山口巖雄管理者 ただいま議題となりました報告第1号につきましてご説明申し上げます。

平成16年度厚木愛甲環境施設組合会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成17年第1回定例会におきまして繰越明許の手続を

いたしました広域廃棄物処理施設整備調査事業に係る予算を翌年度に繰り越しいたしたものでございます。地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会にご報告申し上げますのでございます。

何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

和田美正議長 質疑に入ります。井上議員。

8番 井上博明議員 広域廃棄物処理施設の整備調査事業であります。これは17年の当初の議会でも繰越明許になっているわけでありすね。これは厚木市、清川村さんの方で当該施設の候補地を出していただいた後、諸調査をするということでありましたけれども、これがずれ込んできたということで説明があったわけです。その後、厚木市さんが1カ所、清川村さんが4カ所、候補地の提示をされているわけですが、その後、この予算が執行されているというふうに思うわけですが、この内容についてご説明願いたいと思います。

加藤秀夫事務局長 まず、候補地の提出年月日から申し上げますと、清川村さんからは6月22日に候補地4カ所が提出されております。それと厚木市からは6月28日に1カ所提出いただきました。それで7月8日に入札者指名選考委員会を開きまして、7月15日に5社による入札を行いました。契約したのが7月19日。10月31日までが契約期間となっております。

そしてこの内容でございますけれども、この調査を行うに当たりましては、ごみ処理広域化の基本計画で定められた適地選定における主な検討項目というのがございます。この中には、土地利用上の法的規制ですとか道路の条件、あるいは動植物の貴重種の有無、あるいは災害対策等、これら10項目を掲げておりますので、組合へ提出いただきました中間処理施設の候補地1カ所及び最終処分場の候補地4カ所について、今申し上げました検討項目を主に調査・検討を行っている段階でございます。

そして調査は、文献等をもとに、大きく分けまして3点となっております。まず1点目

でございますが、このようなごみ処理施設を計画する場合は、これは開発行為に該当いたします。したがって、土地利用に関して多くの法規制がございますので、土地利用計画画面、あるいは自然環境保全面、そして防災面からの制限の有無等について28項目 最終処分場は29項目でございますけれどもの調査を行っております。

次に2点目といたしまして、候補地及びその周辺に対する大気汚染ですとか水質汚濁、あるいは土壌汚染、騒音等の環境面及び交通量等の12項目の調査。

また3点目としましては、候補地の土地に関する利用方法、あるいは課題の抽出並びに解決策の検討・調査等を行っております。

なお、最終処分場につきましては4カ所提出されておりますので、これ以外に4候補地が比較できるよう評点を加えた比較検討・調査も行っているということでございます。

以上です。

8番 井上博明議員 では10月末に業者さんからこの調査結果が出るということで、その結果を当該市町村にお示しして、当該市町村で検討していただいて、その後、組合の方にお話が来るという流れでよろしいのでしょうか。

加藤秀夫事務局長 組合に提出いただいたわけですから組合で即決定してもよろしいのですけれども、調査期間は10月31日まででございます。清川村さんにつきましては4カ所を提示いただいておりますので、比較検討もありますから、1度お戻しをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

和田美正議長 ほかになければ、本件はこれで終わります。

和田美正議長 日程5「議案第9号 平成16年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

山口巖雄管理者 ただいま議題となりました議案第9号につきまして提案理由をご説明

申し上げます。

平成16年度の厚木愛甲環境施設組合会計の歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため提案するものでございます。

平成16年度の厚木愛甲環境施設組合会計の歳入歳出決算につきましては、歳入決算額が1億1538万6772円、歳出決算額が9660万4390円でございます。歳入歳出差引決算額は1878万2382円となりましたが、翌年度へ繰り越すべき財源として、広域廃棄物処理施設整備調査事業に係る繰越明許費の繰越財源が600万円ありますので、実質収支額は1278万2382円となりました。

以上、概要をご説明申し上げましたが、既に提出いたしております「歳入歳出決算事項別明細書」及び「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」のとおり多くの成果を上げることができましたものと考えております。

なお、監査委員の審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。内容につきましては、先般、事務局長がご説明をさせていただいたとおりでございます。

何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

和田美正議長 質疑に入ります。井上議員。

8番 井上博明議員 まだ組合ができて間もないわけですがけれども、組合議会の広報紙なども出しまして関係市町村の住民に周知徹底を図って、情報公開の一環で非常に当を得ている事業であります。発行を何回かしているわけですがけれども、まず組合に対する住民からの要望とか、また疑問の投げかけ、ご意見などが組合の方に来ているのか伺っておきたいのです。

加藤秀夫事務局長 既に3回発行しております。1回に約9万1000部。そして特に組合

等への意見、ホームページでも意見を書けるようにしておりますけれども、今のところございません。

以上です。

8番 井上博明議員 もう1点は、衛生費で2つばかり事業に係る調査を委託しているわけですね。廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画策定に伴う基礎調査と、あともう1点が一般廃棄物処理施設等建設に伴うPFI手法導入可能性検討調査業務委託ということでもありますけれども、この内容について、どのような調査委託をして、どのような結果を今得られているのか、伺っておきたいのです。

加藤秀夫事務局長 まず1点目の廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画策定に伴う基礎調査、これにつきましてはごみの組成分析を行った調査でして、厚木市で3カ所、それから愛川町で3カ所、それから清川村で1カ所、それを2季節行っております。計14回行ったわけですが、これにつきましては、成果としましては、家庭ごみが主ですが、家庭ごみの実態が把握できた。それと市町村が行っております資源化・減量化施策における課題の抽出、あるいは改善策の検討等ができたというふうに思っております。

それから、次のPFIの可能性調査でございます。これにつきましては、このPFIと申しますのは、1980年代ですか、イギリスの方で、公共事業を行うに当たり民間の活力を利用したという手法でございまして、厚木市といいますか、この広域化においてもこの手法が採用できるかどうか、それらを調査したわけでございます。

これにつきましてはいろいろな手法がございまして、委託会社がアンケート等を実施し、一部PFIでも可能というものもございまして、それから、だめなものも当然ございます。これにつきましては公設公営で従来行っております、あるいは公設民営で行っておりますものと比較してどうかというような調査でして、今のところ、助役会議までの段階では、PFIでいくより直営方式の方がいいのではないかというふうなことになっておりますけ

れども、まだ最終結論は出ておりません。

成果といたしましては、可能性の調査を回ったわけですから、それらを見きわめることができたというのが1つの成果かなというふうに思っております。

以上です。

和田美正議長 石井議員。

5番 石井芳隆議員 ちょっとお伺いしたいのですが、今、井上議員の方から衛生費の件で話がありました。私もその件を聞きたいなと思っていたのですが、一応報告いただきましたので、その中でももう少し具体的なものを出していただけるかどうかを聞きたいなと思うのです。

この整備事業の計画策定に伴う基礎調査の委託、それからPFI等の業務の委託、この辺についてどのような形で委託をされたのかということと、それから、その委託されたところから資料として出てきたものを我々議員の方に提出をしていただくことができるかどうか。内容を知りたいということもあります。その辺について提出が可能かどうかをお聞きしたいと思います。

加藤秀夫事務局長 資料につきましては、概要版については議員さんに提出可能ですので、後ほどお渡ししたいというふうに思っております。

そして、この双方の調査でございますけれども、ご存じのとおり補助金制度が廃止されて、これから交付金制度というふうに変ってきました。この交付金を申請するに当たりまして、どちらも検討したかどうかという、添付書類ということになっていきますので、これらは当然添付していかなければいけないということでございます。

内容につきましては先ほど申し上げたとおりなんですけれども、特にPFIにつきましては、確かに資金の面、財政面については有利な面もございまして、ただし、このような施設をつくっていくには、当然地域の方々の環境性、安全性はもとより信頼性という問題もございまして、果たして民間の会社でいいのかという問題もございまして助役会議まで

開きましたけれども、その辺が論点になりまして、今のところ、今までどおり公共がやるべきだという方針は出ている、そういう状況でございます。

以上です。

5番 石井芳隆議員 もう一つ、情報公開・個人情報保護制度事業費のことでお伺いしたいのですが、審査会委員の方を3名委嘱をされた。この方たちの構成をまずお伺いしたいのと、それから今後、情報公開という部分が大分必要になってくるというふうに思いますし、やらなければいけないことだろうと思うのですが、今後の情報公開・個人情報保護制度事業についての進め方、今後どういうものが予定をされるのか、その辺がもしわかるようでしたらお聞かせください。

加藤秀夫事務局長 まず委員の構成でございますけれども、3名のうち1名は弁護士さん、それからあと1名は法律専門の大学教授、それとあと1名につきましては職員のOBでございます。

それと情報公開の今後の進め方ということでございますけれども、厚木市におきましても情報公開条例を昨年度改正したと思っておりますけれども、当組合におきましても3月の定例会におきまして一部改正をいたしました。したがって、運用方法等も厚木市に準じてつくっておりますので、全く同じというふうに考えていただいて結構でございます。

以上です。

和田美正議長 ほかになければ質疑を終結いたします。

討論に入ります。 別になければ討論を終結いたします。

採決に入ります。 日程5「議案第9号 平成16年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員。よって本件は原案のとおり認定されました。

和田美正議長 日程6「議案第10号 平成1

7年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第1号)」についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。 管理者。

山口巖雄管理者 ただいま議題となりました議案第10号につきまして提案理由をご説明申し上げます。

平成17年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ277万1000円を追加し、補正後の総額を1億1441万8000円とするものでございます。

今回の補正の内容といたしましては、歳入では前年度繰越金を増額し、歳出では事務室維持管理事業費及び予備費を増額するものでございます。

何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

和田美正議長 質疑に入ります。石井議員。

5番 石井芳隆議員 補正予算の中で歳出の方でちょっとお伺いしたいのですが、6ページ、ここの財産管理費で事務室維持管理事業費の増で195万6000円という形で補正をされております。この理由。

それからもう一つは、昨年、16年度の決算は、この部分にかかる費用が約1041万円ほどということになっております。今年度、17年度の予算では、補正を加えますと1410万円ぐらいになります。この辺の理由をお聞かせ願いたいというふうに思います。

加藤秀夫事務局長 まず家賃の関係でございますけれども、この件につきましては、17年度当初予算、これについて交渉段階で共益費を大幅に下げるという約束がございました。1坪当たり共益費3700円を1000円にするということで予算計上したわけでございますけれども、いろいろな事情がございましたし、既に市町村の予算が終わった後でしたので17年度契約をもとに戻したものです。

これにつきましては契約書の中にもそのような条項がありまして、賃貸借期間中であっても、経費の増減その他経済情勢の変動等に基づく諸事情により共益費の金額が不相当となったときは、これを改定することができる

という項目がございます。多分これを該当させたと思います。したがって16年度と同額が必要なため、今回補正をさせていただいたということでございます。

次の2点目、16年度とほとんど変わっておりません。

以上でございます。

5番 石井芳隆議員 今のお話の中で共益費を下げる約束があったというのが、3700円だったのを1000円にするよという約束で契約をされたのだけれども、それにちょっと難しさが出てきた。相当の理由があるというような、家主さんからの申し入れがあったということなのですが、そんなに急に何か出たのでしょうか。その辺がよくわからない。その辺をもう少し具体的に教えていただけますか。

山口巖雄管理者 これはもう石井議員ご存じのとおり、厚木市が一括的にあの庁舎を借りておりまして、詳しいことは申しませんけれども、厚木市はあそこを撤退して別なところに行きました。共益費ということになりますとトータルの形の中で計算せざるを得ないという中で、経営者と申しませうか、ビル所有者の方は、とてもそれではやっていけないというような中で、いたし方ない形の中で、この契約条項をひとつご理解願いたいということになったというふうに、私は、あくまでも推定ですよ、推定でそう感じるところでございます。それ以上はひとつご容赦願いたいと思います。

和田美正議長 ほかになければ質疑を終結いたします。

討論に入ります。 別になければ討論を終結いたします。

採決に入ります。日程6「議案第10号 平成17年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第1号）」については原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成全員）

賛成全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

和田美正議長 日程7「議員派遣について」

を議題とします。

お諮りいたします。本件につきましては、本年10月に議員先進地視察を実施するに当たり、本組合議会の全議員を派遣することについて、会議規則第89条の規定により承認を求めるものであります。

お諮りいたします。本件について派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認めます。よってそのように決定しました。

次に、お諮りいたします。ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認めます。よってそのように決定しました。

和田美正議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

これもちまして、平成17年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時37分 閉会

上記会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議長 和田美正
副議長 林 茂
議員 井上博明
同 中山民子